

議案第98号

岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定について

岬町健康ふれあいセンターの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年12月24日提出

岬町長 田代 堯

記

管理を行わせる施設	名称 所在地	岬町健康ふれあいセンター 岬町多奈川谷川495番地の1
指定管理者	所在地 名称 代表者	和歌山県和歌山市太田120番地の6 株式会社ソラ 代表取締役 馬締 博和
指 定 期 間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	

提 案 理 由

岬町健康ふれあいセンターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。

岬町健康ふれあいセンター指定管理候補者の選定結果について

岬町健康ふれあいセンター指定管理候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）における審議を踏まえ、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。

1. 対象施設等

名 称 岬町健康ふれあいセンター（愛称：ピアッツァ5）
指定予定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

2. 指定管理候補者

団体名称 株式会社ソラ
所在地 和歌山県和歌山市太田120番地の6
代表者 代表取締役 馬締 博和

3. 指定管理候補者の募集状況

選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、岬町ホームページ等に募集要項等を掲載しました。

募集要項の配布期間 令和6年6月28日（金）から7月29日（月）まで
現地説明会 令和6年7月8日（月）1社参加申込
申請受付期間 令和6年7月12日（金）から8月13日（火）まで
申請者数 1社（応募資格・要件は確認済）

4. 選定委員会の審議経過

(1) 委員会の開催

第1回…令和6年6月17日（月）

施設の概要及び施設の視察、公募要項及び審査基準の議論と採択及び当委員会の進め方等についての議論を行いました。

第2回…令和6年9月17日（火）

応募のあった1社からのプレゼンテーションの実施及び各委員から提案内容に対する質疑・応答、意見交換を行いました。その後の意見交換において、提案内容について一部疑義が残ったことから、後日、事業者への質疑を含め、内容説明を求めることとなりました。

第3回…令和6年10月15日（火）

前回に残った疑義内容について、再度事業者に対して質疑・応答を行い、意見交換を行いました。意見交換の中で、人員配置等について一部疑義が残ったことから、応募事業者に対して書面による回答を求めることとなりました。

第4回…令和6年12月1日（日）

事業者から提出された回答及び前回までの資料等を踏まえて意見交換を行い、審査基準に基づき採点のうえ指定管理候補者を選定しました。

(2) 指定管理候補者の選定方法

選定委員会において、岬町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年岬町条例第19号）第4条に規定する選定基準及び本選定委員が定めた審査基準に基づき選定することとしました。まず、応募者から提出された事業計画書・収支計画書等の内容及びプレゼンテーションを

実施し、その後各委員からの質疑・応答を経て、審査基準に基づき各委員が評価項目ごとに採点し、基準点（100点満点のうち60点）を超える応募者について順位付けのうえ候補者を選定しました。
 なお、応募者が一団体であっても審査を行う旨を募集要項に明記しました。

5. 選定審査の結果

評価方針（配点）及び評価項目	A	B	C	D	E	F	G	計	選定委員7名の評価点（平均）
1. 平等利用が確保されるような適切な管理を行うための方策（10点） ①センター設置目的及び管理運営方針 ②平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	7点	8点	6点	7点	7点	8点	8点	51点	7.3点
2. センターの効用を最大限発揮するための方策（30点） ①利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ②サービスや満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ③センターの維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	24点	25点	21点	18点	23点	27点	25点	163点	23.3点
3. 管理経費の縮減に関する方策（30点） ①センターの管理運営に係る経費	20点	140点	20.0点						
4. 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項（20点） ①収支計画書の内容、適格性及び実現の可能性 ②安定的な運営が可能となる人的能力 ③安定的な運営が可能となる財政的基盤	9点	15点	10点	10点	10点	20点	9点	83点	11.9点
5. その他管理に関して必要な事項（10点） ①町・公益事業協力 ②雇用の確保 ③福祉・環境への配慮等	6点	6点	8点	5点	4点	9点	7点	45点	6.4点
合計	66点	74点	65点	60点	64点	84点	69点	482点	68.9点

6. 選定理由

当該施設の主要事業計画における利用者の増加策やサービスの向上策、収支計画の適格性や実現可能性、適正な運営管理の遂行能力などについて、審査基準に基づき慎重に審議を行った結果、

- 自然を活かした様々な体験サービスを提供している管理運営ノウハウを活かした新たなサービスの提供による利用者間のコミュニティの創造が期待できること。
- 既存施設の利用と新たなサービスを組み合わせたプログラム等による年代に合わせたプログラムの実施を提案がなされており、健康な身体作りのための意識の向上により医療費・介護費の抑制を含めた財政負担の軽減が期待できること。
- 子育て世代へのサービス環境の充実や高齢者支援、交流人口増に向けた事業実施による関係人口の拡大等、移住や定住に繋がる事業に積極的に取り組むことにより、さらなる健康ふれあいセンターの魅力向上が期待できること。

以上のことなどが評価、採点に反映され、全会一致により「株式会社ソラ」を指定管理候補者として決定しました。

【健康ふれあいセンター指定管理候補者選定委員会委員】

(◎は委員長 ○は委員長職務代理者)

- | | |
|---------|------------------------------|
| ◎ 上村 隆広 | 大阪公立大学国際基幹教育機構現代システム科学研究科 教授 |
| ○ 藤田 和史 | 和歌山大学 経済学部 准教授 |
| 和中 信隆 | 税理士（和中税理士事務所） |
| 白井 保二 | 岬町政策情報顧問 |
| 吉田 文代 | 岬町民生委員・児童委員協議会会長 |
| 川端 修 | 岬町自治区連合会会長 |
| 谷 卓哉 | 岬町総務部理事兼財政改革部理事 |